

総合スポーツゾーン東エリア整備運営事業

評価結果

平成28年11月25日

栃 木 県

総合スポーツゾーン東エリア整備運営事業について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号。以下「P F I 法」という。）第 11 条の規定に基づく評価の結果をここに公表する。

平成 28 年 11 月 25 日

栃木県知事 福田 富一

1 事業概要

(1) 事業名称

総合スポーツゾーン東エリア整備運営事業

(2) 公共施設の管理者の名称

栃木県知事 福田富一

(3) 事業目的

栃木県（以下「県」という。）は、平成26年に策定した総合スポーツゾーン全体構想に基づき、県民誰もがスポーツを楽しみ、健康づくりを図れる施設として、また、平成34年に予定している第77回国民体育大会及び第22回全国障害者スポーツ大会（以下「国体等」という。）の開催に向け、競技力向上を目指した選手育成など、スポーツによる人材育成に寄与する県民総スポーツの推進拠点となる施設を整備する。

本事業は、新体育館、屋内水泳場、外構等（以下「本施設」という。）を一体的に整備するものである。

県は、本事業の実施に当たって、民間事業者の創意工夫や経験、ノウハウを活かした施設計画や事業計画に基づき、施設の設計、建設、運営及び維持管理を一体的に行うことにより、本施設に求められる役割・機能が最大限発揮されることを期待する。また、事業期間全体を通して、民間の資金及び技術的・経営的能力を活用することで、利用者ニーズに合致した質の高い公共サービスの提供や効果的かつ効率的な業務遂行により、県の財政負担の軽減が図られることを期待する。

(4) 本施設の概要（業務要求水準）

本施設の施設構成の概要は以下のとおりである。

区分	概要	
新体育館	構成	◎メインアリーナ ・観客席5,000席以上 ◎サブアリーナ ・観客席300席以上
屋内水泳場	構成	◎50mプール ・水深最大2.0m（可動床、可動壁整備のこと） ※50m、25m、水球について、（公財）日本水泳連盟プール公認の取得が可能な施設とする。 ◎25mプール（飛込兼用） ・水深最大5.0m（可動床整備のこと） ※25m、飛込、シンクロナイズドスイミングについて、（公財）日本水泳連盟プール公認の取得が可能な施設とする。 ・観客席 固定席 2,000席以上

その他関連諸室	構成	◎トレーニング室、多目的スタジオ、幼児体育室等 ◎会議室、その他関連諸室 ◎廊下、便所、倉庫等
延床面積合計		36,000㎡程度とすること
体育館分館 (既存施設)	構成	◎メインアリーナ ボクシングリング 1基
	規模	延床面積 1,288㎡
外構	構成	◎駐車場(490台以上)、駐輪場等
自由提案施設		※事業者の提案による

※表中の面積は、注釈のない限り建築基準法に基づく面積とする。

(5) 事業方式

本事業は、PFI法に基づき、選定事業者が本施設の設計及び建設を行い、県に本施設の所有権を移転した後、運営及び維持管理を行う方式（BTO方式）とする。

(6) 事業期間

ア 設計・建設期間 : 事業契約締結の日～平成33年3月末日 ※1

イ 運営・維持管理期間 : 平成33年4月1日～平成48年3月末日 ※2

※1 開館準備期間も含む

※2 第1期運営・維持管理期間 : 平成33年4月1日～平成35年3月末日

第2期運営・維持管理期間 : 平成35年4月1日～平成48年3月末日

(7) 事業範囲

本事業の範囲は次のとおりとする。なお、県が行う体育館分館の改築又は改修工事は本事業の対象外とする。業務内容の詳細については、業務要求水準書を参照すること。

選定事業者が行う業務の範囲は次のとおりである。

ア 設計・建設段階

選定事業者は、設計・建設段階における次の業務を実施する。

(ア) 設計業務

- ・ 事前調査及びその関連業務
- ・ 設計及びその関連業務
- ・ 各種申請・許認可取得等に関する業務（国庫補助申請補助等）
- ・ 説明会等の地元対応に関する業務

(イ) 建設業務

- ・ 建設工事及びその関連業務（既存外構解体、造成、外構整備等を含む）
- ・ 備品等調達・設置業務
- ・ 各種申請・許認可取得等に関する業務（国庫補助申請補助等）
- ・ 説明会等の地元対応に関する業務（工事に伴う近隣対策等）

- ・施設の引き渡し業務（県への所有権移転業務等）

(ウ) 工事監理業務

(エ) 開業準備業務

- ・開業準備に関する業務
- ・プール公認取得申請業務

イ 運営・維持管理段階

選定事業者は、次の運営業務及び維持管理業務を行う。

(7) 運営業務

- ・総合管理業務
- ・広報・PR業務
- ・スポーツ・健康づくり事業等運営業務
- ・トレーニング指導業務
- ・プール監視等業務
- ・プールの水質等衛生管理業務
- ・プール公認更新申請業務
- ・スポーツ用品の販売・貸出業務
- ・自動販売機運営業務
- ・自由提案事業（自由提案施設による事業、選定事業者が新体育館や屋内水泳場等を専用利用して任意に実施する事業）
- ・事業期間終了時の引継業務

(イ) 維持管理業務

- ・建築物保守管理業務
- ・建築設備保守管理業務
- ・備品等保守管理業務
- ・外構施設保守管理業務
- ・植栽管理業務
- ・環境衛生管理業務
- ・清掃業務
- ・警備業務
- ・修繕・更新業務
- ・体育館分館（既存施設）の修繕及び備品購入等に関する業務
- ・駐車場管理業務
- ・駐輪場管理業務

2 経緯

日程	スケジュール
平成27年9月3日	第1回検討委員会
平成27年9月11日	実施方針等の公表
平成27年9月25日	実施方針等に関する説明会及び現地見学会の開催
平成27年9月25日～10月2日	実施方針等に関する質問・意見の受付
平成27年11月19日	実施方針等に関する質問・意見に対する回答
平成27年11月20日～12月2日	意見交換会への申し込みの受付
平成27年12月3日～16日	意見交換会の実施
平成28年2月10日	第2回検討委員会
平成28年2月29日	特定事業の選定及び公表
平成28年3月24日	第3回検討委員会
平成28年4月26日	入札公告（入札説明書等の公表）
平成28年5月13日～17日	第1回入札説明書等に関する質問の受付
平成28年6月13日	第1回入札説明書等に関する質問に対する回答
平成28年6月20日～22日	意見交換会の申込受付
平成28年6月28日～30日	意見交換会の実施
平成28年7月13日～15日	入札参加表明書等（入札資格確認申請書等を含む）の提出
平成28年7月25日	入札参加資格確認結果の通知
平成28年8月4日～8日	第2回入札説明書等に関する質問の受付
平成28年9月2日	第2回入札説明書等に関する質問に対する回答
平成28年10月5日～7日	入札（入札提出書類（提案書）の提出）
平成28年10月26日	第4回検討委員会
平成28年11月15日	第5回検討委員会・開札
平成28年11月25日	落札者の決定・公表

3 落札者の決定

総合スポーツゾーン東エリア整備運営事業検討委員会は、落札者決定基準（平成28年4月26日公表）に基づき、提案内容の審査を行い、最優秀提案を選定した。（「総合スポーツゾーン東エリア整備運営事業 審査講評」参照）

県は、その結果を踏まえ、日立キャピタルグループ（代表企業：日立キャピタル株式会社）を、本事業を実施する民間事業者として選定し、落札者として決定した。

本事業の落札者は、次のとおりである。

日立キャピタルグループ	代表企業	日立キャピタル株式会社
	構成員	株式会社梓設計 大成建設株式会社 美津濃株式会社 株式会社日本水泳振興会 株式会社ハリマビシステム 株式会社安藤設計 中村土建株式会社 渡辺建設株式会社 環境整備株式会社
	協力企業	株式会社ブレイン コクヨ北関東販売株式会社 株式会社ベルモール 大谷石産業株式会社

4 落札価格

落札者として決定した日立キャピタルグループ（代表企業：日立キャピタル株式会社）の入札価格については以下のとおりである。

29,283,424,728円（消費税及び地方消費税の額を含まない。）

5 財政負担額の削減効果

落札者の入札価格に基づき、本事業をPFI事業で実施する場合の県の財政支出について、県が従来どおりの手法で実施する場合の財政支出と比較したところ、事業期間中の財政負担額が現在価値換算で約21.9%削減されるものと見込まれる。